

善光寺本坊大勧進・動物供養納骨プラン利用規約

ペット火葬協会 東日本 (以下「当会」)が主催する善光寺本坊大勧進 (以下「大勧進」) の動物供養納骨プランの利用について、以下の通り本規約を定めます。

第1条 (目的)

大勧進が行うペットの合葬や法要を、当動物供養納骨プランの申込者 (以下「申込者」)が当会に委託して行うものです。但し、申込者が当会に対し申し出ることで行行為に参加することができます。

第2条 (所在地)

ペットの合葬・法要の所在地は長野県長野市元善町492の大勧進とします。また、本サービスを主催する当会の所在地は東京都練馬区関町北5-14-29 ペット PaPa 内とします。

第3条 (申込者)

大勧進、当会それぞれの趣旨に賛同し、各規約を承認の上、申込手続きを行い、当プランの費用を納付し、当会が承認した方とします。

第4条 (契約の締結)

必要事項を記入した申込書を当会会員へ提出し、当プランの費用の納付することをもって本契約の締結とします。

第5条 (申込者名)

申込者名は、原則として世帯主としますが、申込者の家族の希望により、18歳以上の方であれば、どなたでも申込者名にすることができます。

第6条 (動物供養納骨プランの内容)

大勧進が行うペットの合葬や法要を、当会が申込者に代わり行うものです。合葬後、ペットのご遺骨は如何なる理由があってもお返しすることはできません。また、大勧進が行うペットの合葬や法要、当会のサービス内容は変更される場合があります。

第7条 (申込者の証明)

申込者は、当会の申込書をもって証明するものとします。

第8条 (当会による申込の解除)

申込者が次の各号の一つに該当する場合、当会は申込を解除できます。

- (1) 申込者が、本規約に違反又は虚偽の申告をしたとき。
- (2) 大勧進や当会の信頼を損なう行い、他申込者へ被害を与えるなど、関係者間の秩序を乱したとき。
- (3) 反社会的勢力に該当、または関係を有するとき。
- (4) 当会が業務を行う上で支障があるとき又は支障が生じる恐れがあるとき。

第9条（申込書の記載内容の変更の通知）

申込者から申込書に記載された内容の変更の連絡が無い場合、当会は記載内容を継続するものとします。

第10条（申込者による申込の解除）

契約の成立後、申込者は申込を行った当会会員に解除の旨を申し出ること、取消料を負担することで解除することができます。 ※日数は実施日の前日から起算します。

- ① 契約締結後～14日前 当プラン代金の10%
- ② 13日～4日前 当プラン代金の30%
- ③ 3日～前日 当プラン代金の50%
- ④ 当プラン実施日 当プラン代金の全額

なお、お預かりしたご遺骨を自宅にお届けすることをご希望の場合、費用は別途ご負担いただきます。

第11条（お問合せ・ご相談窓口）

この規約についてのお問合せ、ご相談等は次の場所で行っています。

【お問合せ・ご相談】

ペット火葬協会 東日本 事務局

住所：〒177-0051 東京都練馬区関町北5-14-29（ペット PaPa 内）

電話:03-5927-0160 ファックス:03-5927-0167

サイト: <https://petkasou-kyokai.jp/>

メール:info@petkasou-kyokai.jp

本規約は2022年2月1日から施行します。